

2016 年実施

「人権についての名張市民意識調査」

－ 単純集計結果概要版 －

(1) 調査目的

この調査は、同和問題をはじめとする人権問題に関する市民の意識を調査し、今後、各行政分野で人権啓発をはじめどのような取組を進めるのかを考える基礎資料とするために実施しました。

(2) 調査方法

1. 調査地域：名張市全域
2. 調査対象：2016 年 6 月 1 日現在で 16 歳以上の市民 2,000 人
3. サンプル：住民基本台帳から無作為抽出
4. 調査方法：郵送法（無記名返送）
5. 調査期間：2016 年 8 月 1 日～26 日

(3) 設問内容

本調査の設問項目については、基本的には平成 25 年に三重県が実施した「人権に関する三重県民意識調査」及び、平成 24 年に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」の設問を参考としました。両調査の分析結果との比較・検討を行い、計画策定や施策への反映を図ります。

(4) 回収状況

2,000 票を発送しましたが、そのうち転居先不明などの理由でメール便業者から返送されたものが 20 票ありました。そのため 1,980 票が対象者に到達したことになります。

調査期間終了後、すべての対象者に礼状を兼ねた督促ハガキを送付しました。

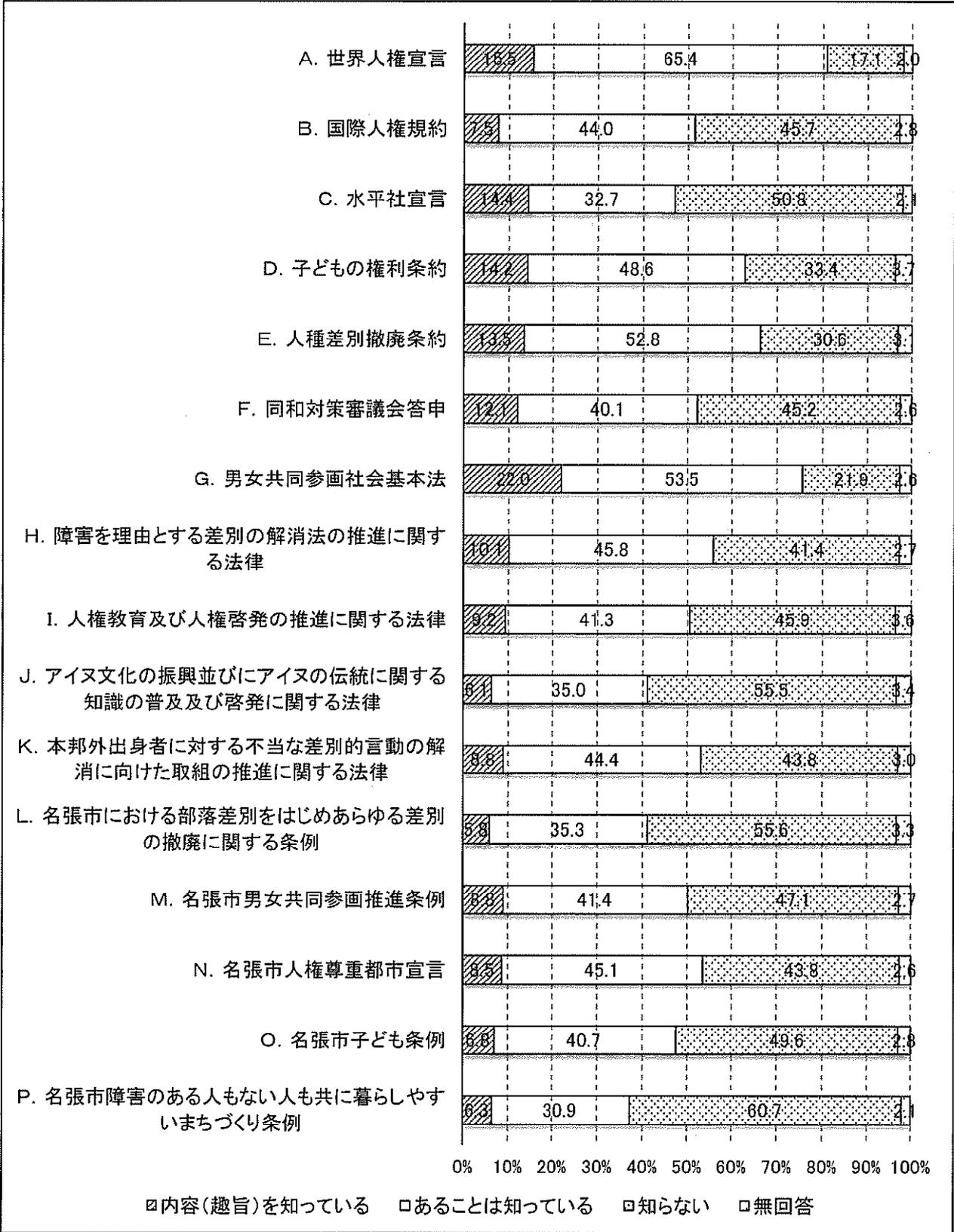
回収された調査票は 716 票で、1,980 票に対する回収率は 36.2%でした。しかしこれらの中には白紙で返送されたものや、病気や長期不在などを理由に家族などから返送されたものが 13 票含まれているため、これらを除いた 703 票を有効とし、有効回答率は 35.5%となりました。

前回 2004（平成 16）年調査では、回収率 56.1%、有効回答率は 50.9%でした。

前回調査と比較して 15 ポイント以上下回る有効回答率となりましたが、標本誤差（次項参照）は 5% 以下となっており調査結果の信頼度は確保されています。

1 人権に関する知識（宣言・条約・法律・条例等）

問1 あなたは、次のような人権に関する宣言・条約・法律・条例などをご存じですか。
A～Pのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。



人権に関する様々な宣言・条約・法律・条例などの認知度をたずねました。

「内容（趣旨）を知っている」に「あることは知っている」を加えたものを『知っている』とすると、「世界人権宣言」（80.9%）が最も高く、次いで「男女共同参画社会基本法」（75.5%）、さらに「人種差別撤廃条約」（66.3%）、「子どもの権利条約」（62.8%）なども6割を超えました。

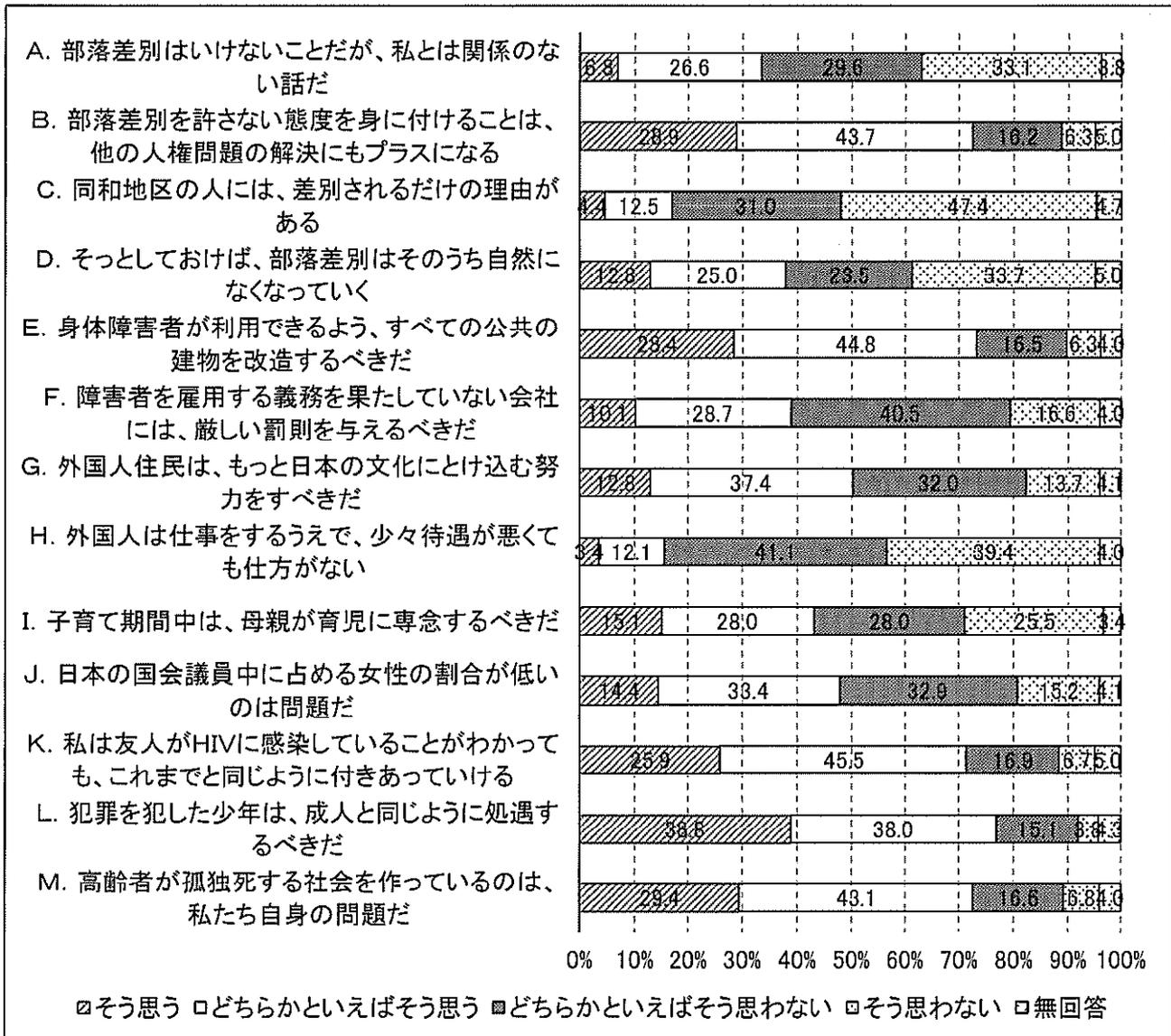
名張市の宣言や条例を『知っている』としたのは、「名張市人権尊重都市宣言」（53.6%）、「名張市男女共同参画推進条例」（50.2%）では5割を超えましたが、「名張市子ども条例」（47.5%）、「名張市における部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に関する条例」（41.1%）、「名張市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」（37.2%）は5割未満の認知度でした。

しかし、「内容（趣旨）を知っている」に限定すると、最も高い「男女共同参画社会基本法」でも約2割（22.0%）にとどまっており、様々な機会を捉えた啓発が必要です。

3 人権問題に関する意見

問3 人権に関する問題をめぐってさまざまな意見がありますが、以下のような意見について、あなたはどのようにお考えですか。

A～Mのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。



人権に関する問題をめぐる意見についてどのように考えるかをたずねました。

『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」）が最も高かったのは、「犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇するべきだ」（76.8%）で、次いで「身体障害者が利用できるよう、すべての公共の建物を改造するべきだ」（73.2%）、「部落差別を許さない態度を身に付けることは、他の人権問題の解決にもプラスになる」（72.6%）、「高齢者が孤独死する社会を作っているのは、私たち自身の問題だ」（72.5%）、「私は友人がHIVに感染していることがわかって、これまでと同じように付きあっている」（71.4%）などが7割を超えています。

『そう思わない』（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）についてみると、「外国人は仕事をするうえで、少々待遇が悪くても仕方がない」（80.5%）、「同和地区の人には、差別されるだけの理由がある」（78.4%）などが特に高くなっています。「部落差別はいけないことだが、私とは関係のない話だ」（62.7%）、「そっとしておけば、部落差別はそのうち自然になくなっていく」

(57.2%)、「障害者を雇用する義務を果たしていない会社には、厳しい罰則を与えるべきだ」(57.1%)、「子育て期間中は、母親が育児に専念すべきだ」(53.5%)なども5割を超えています。

『そう思う』と『そう思わない』が接近し、意見が分かれたのが、「日本の国会議員中に占める女性の割合が低いのは問題だ」(『そう思う』47.8%・『そう思わない』48.1%)と「外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をすべきだ」(『そう思う』50.2%・『そう思わない』45.7%)でした。

問3全般を通して、同和問題に関して、部落差別を許さない態度は、他の人権問題の解決にもプラスだと思える割合が7割を超え、差別の原因を部落に求める「部落責任論」に8割近くが反対する一方で、「寝た子を起こすな論」を4割近くが支持している実態があります。

身体障害者の問題に関して、7割以上がすべての公共施設のバリアフリー化が必要とする一方で、障害者の法定雇用率を達成していない企業への厳しい罰則適用には6割近くが反対しています。

外国人問題に関して、外国人だからといって仕事に関して待遇が悪くなることについて8割が反対する一方で、5割がもっと日本の文化に溶け込む努力をすべきとしています。

女性の人権に関して、国会議員の女性比率の低さを問題と思うのは5割未満と、そう思わない割合とほぼ同数にとどまり、母親が育児に専念すべきとの考えには4割が同意しました。

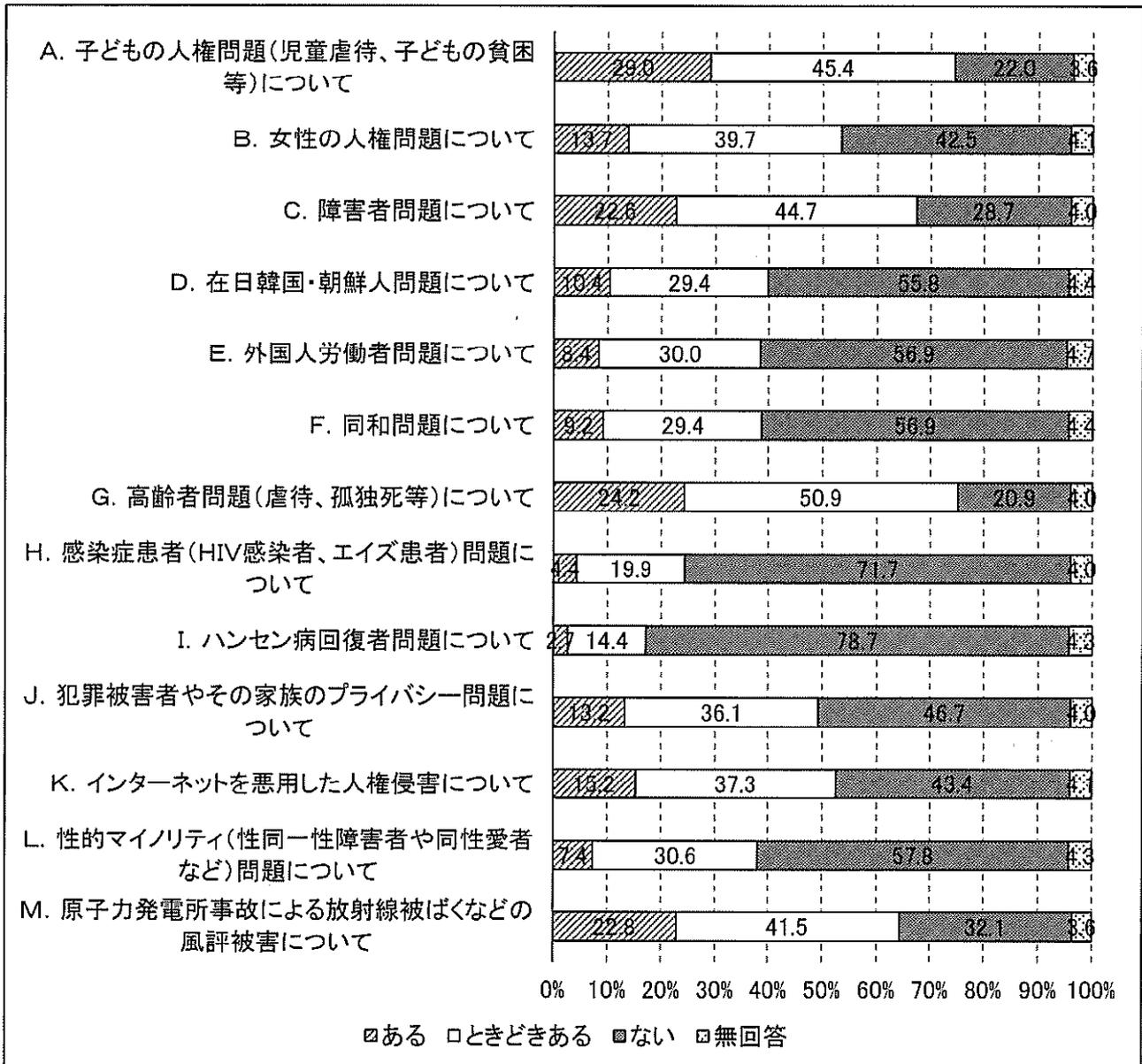
HIV感染者だと分かった友人と変わりなく付き合えるとする考えが7割となっていますが、HIVやエイズに関する正しい知識の普及も一因と考えられます。

犯罪を犯した少年に対して厳しい処分を求める割合は7割を超えていますが、感情論に流れることなく議論することが求められます。

高齢者の孤独死を自分たちのコミュニティの問題と考える割合も7割を超えています。地域として高齢者を見守る仕組の充実が求められています。

4 人権問題についての話し合い

問4 あなたは家族や友人と、次のような人権問題について話し合うことがありますか。
A～Mのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。



人権問題について話し合うことがあるかたずねました。

『ある』(「ある」と「ときどきある」の合計)についてみると、「高齢者問題(虐待、孤独死等)について」(75.1%)、「子どもの人権問題(児童虐待、子どもの貧困等)について」(74.4%)が7割を超えました。

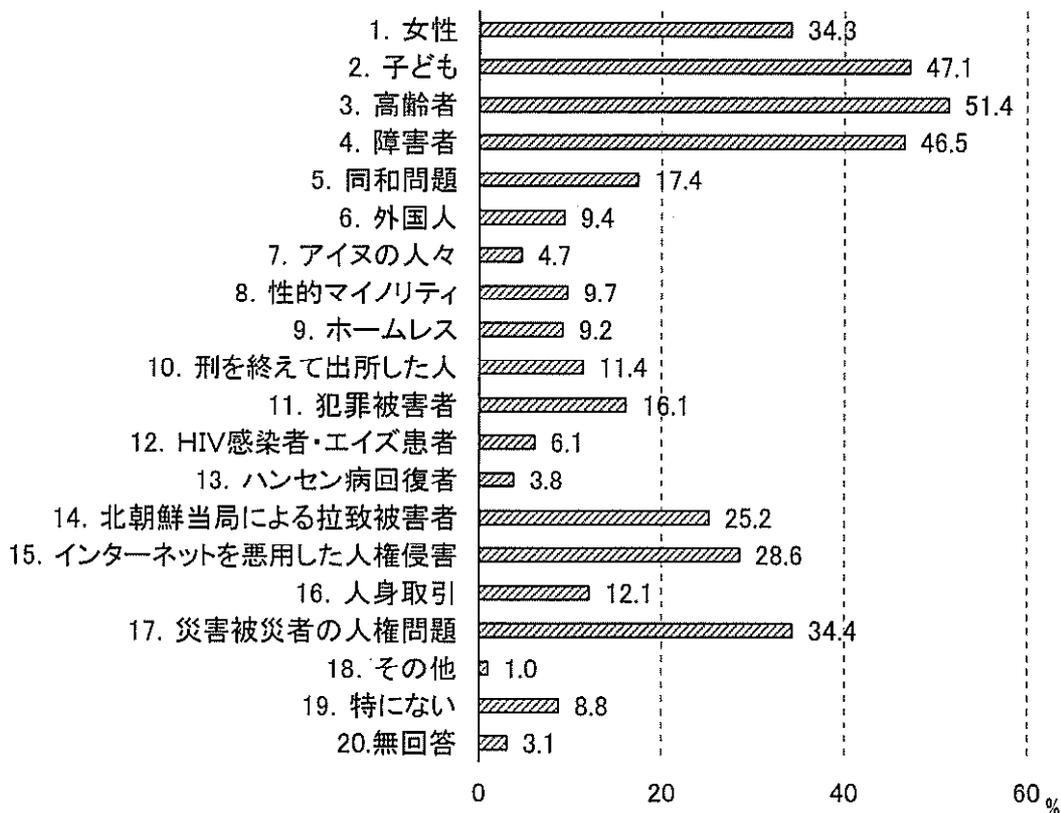
「障害者問題について」(67.3%)、「原子力発電所事故による放射線被ばくなどの風評被害について」(64.3%)、「女性の人権問題について」(53.4%)、「インターネットを悪用した人権侵害について」(52.5%)などが5割を超え比較的高くなっています。

「犯罪被害者やその家族のプライバシー問題について」(49.3%)がほぼ5割、「在日韓国・朝鮮人問題について」(39.8%)、「同和問題について」(38.6%)、「外国人労働者問題について」(38.4%)、「性的マイノリティ(性同一性障害者や同性愛者など)問題について」(38.0%)などが4割弱となりました。

『ない』についてみると、「ハンセン病回復者問題について」(78.7%)、「感染症患者(HIV感染者、エイズ患者)問題について」(71.7%)が7割を超え、「性的マイノリティ(性同一性障害者や同性愛者など)問題について」(57.8%)、「同和問題について」(56.9%)、「外国人労働者問題について」(56.9%)、「在日韓国・朝鮮人問題について」(55.8%)などが5割を超えています。

6 関心のある人権問題

問6 日本における人権問題について、あなたが関心をお持ちのものはどれですか。
それぞれについて、あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。



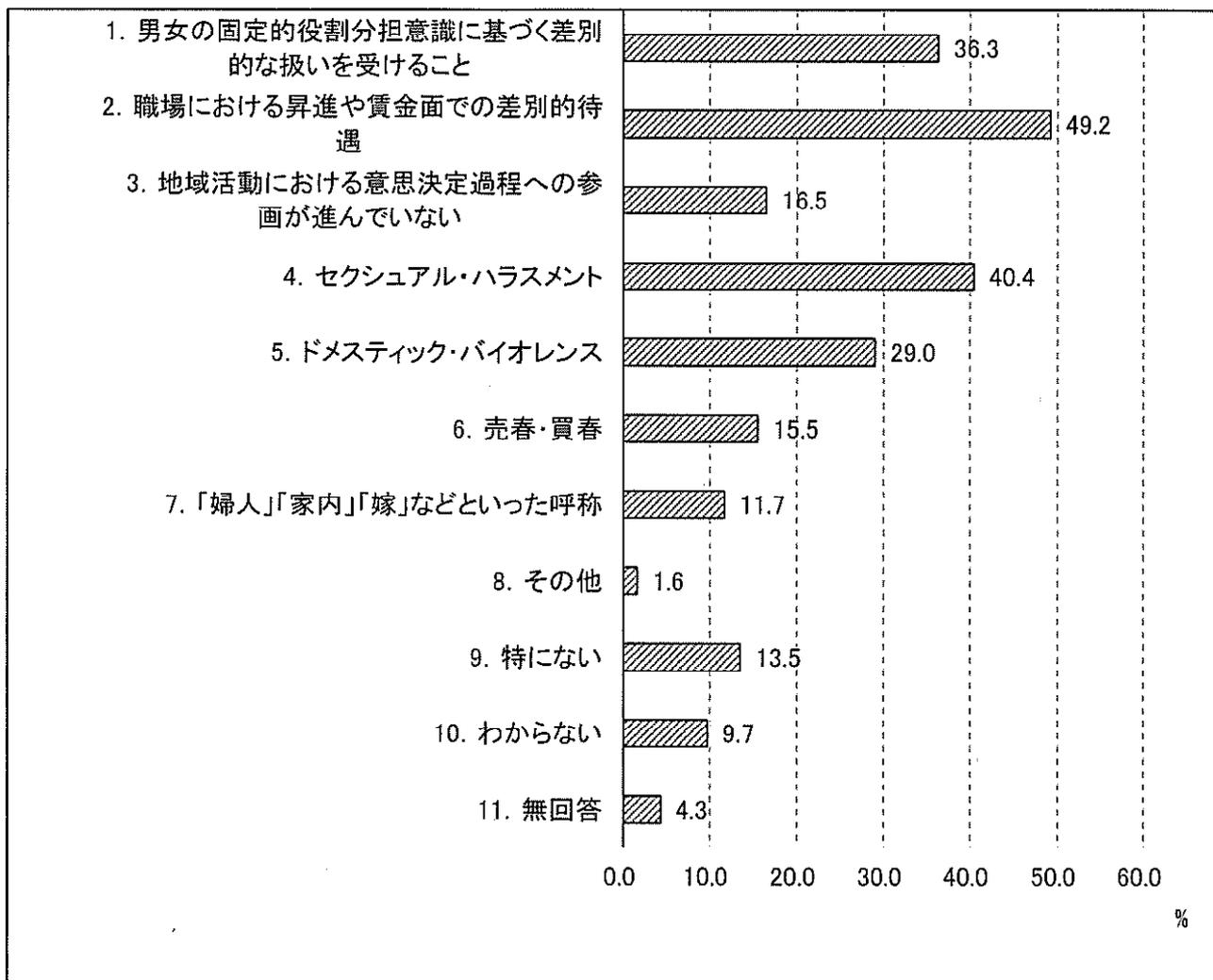
日本における人権問題で関心を持っているものを複数回答でたずねました。

関心のある人権問題としては、「高齢者」(51.4%)が5割を超え最も高く、「子ども」(47.1%)、「障害者」(46.5%)が4割以上、「災害被災者(東日本大震災・熊本地震等)の人権問題」(34.4%)、「女性」(34.3%)が3割以上となっています。これら5つの人権問題は、問4で話し合うことが『ある』という回答が多かった人権問題の上位5つと一致しています。

「性的マイノリティ」(9.7%)、「外国人」(9.4%)、「ホームレス」(9.2%)、「特にない」(8.8%)、「HIV感染者・エイズ患者」(6.1%)、「アイヌの人々」(4.7%)、「ハンセン病回復者」(3.8%)は1割未満でした。

7 女性に関する人権問題

問7 あなたは、現在、女性に関してどのような人権問題が起きていると思いますか。
あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。



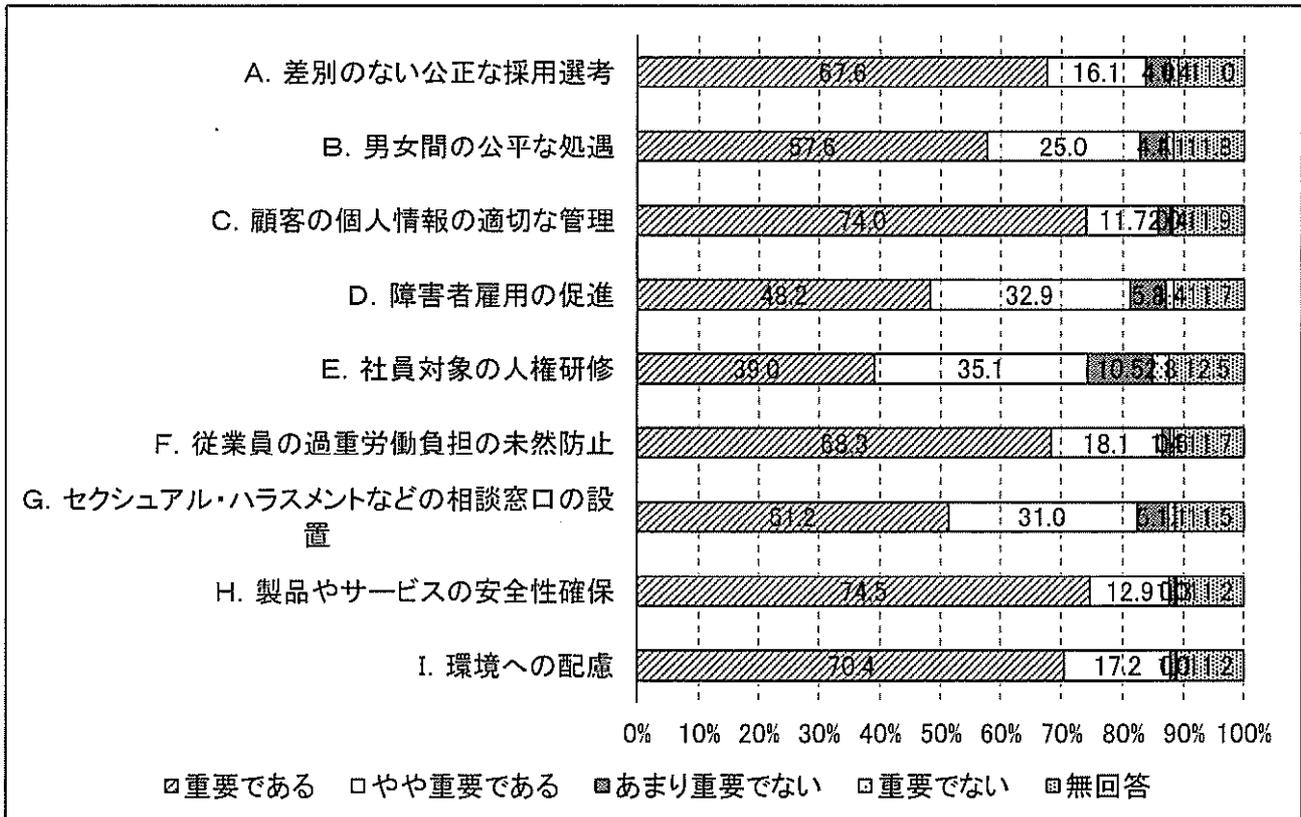
女性に関して起きていると思う人権問題について、複数回答でたずねました。

「職場における昇進や賃金面での差別的待遇」(49.2%)、「セクシュアル・ハラスメント」(40.4%)が4割を超え、「男女の固定的役割分担意識に基づく差別的な扱いを受けること」(36.3%)、「ドメスティック・バイオレンス」(29.0%)もやや高く、以下、「地域活動における意思決定過程への参画が進んでいない」(16.5%)、「売春・買春」(15.5%)、「特にない」(13.5%)、「『婦人』『家内』『嫁』などといった呼称」(11.7%)などとなっています。

22 企業の社会的責任

問 22 企業の社会的責任に関してあなたはどのようにお考えですか。

A～Iのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。



人権に関する企業の社会的責任として重要なことならについてたずねました。

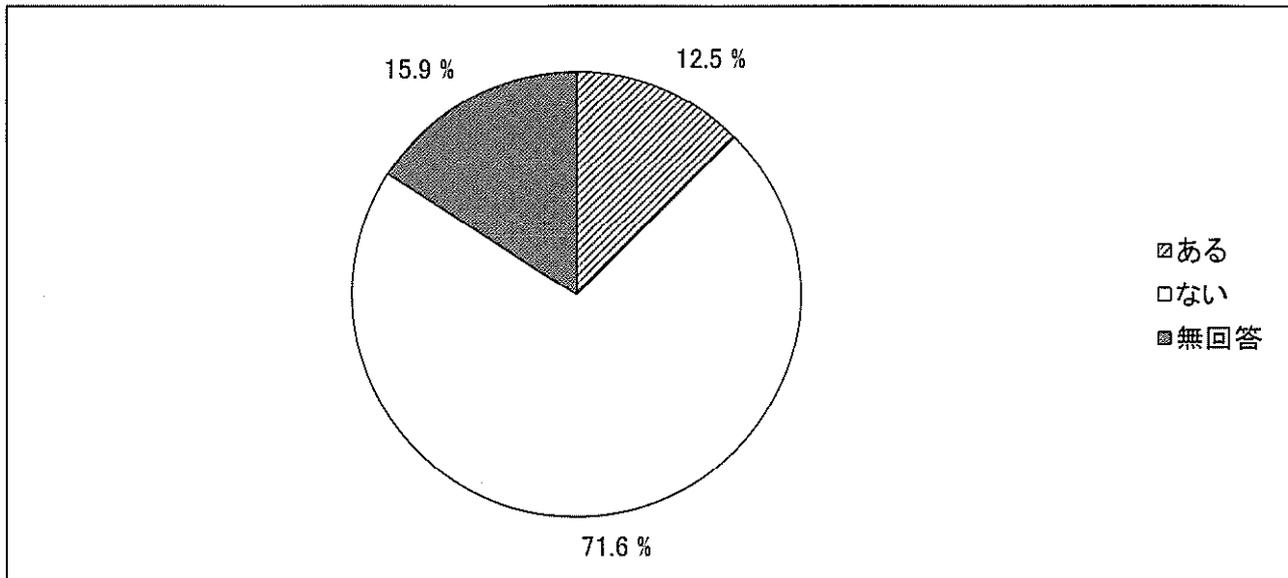
それぞれの項目について、「重要である」と「やや重要である」の合計をみると、「環境への配慮」(87.6%)が最も高く、その他の項目についても「製品やサービスの安全性確保」(87.4%)、「従業員の過重労働負担の未然防止」(86.4%)、「顧客の個人情報の適切な管理」(85.7%)、「差別のない公正な採用選考」(83.7%)、「男女間の公平な処遇」(82.6%)、「セクシュアル・ハラスメントなどの相談窓口の設置」(82.2%)、「障害者雇用の促進」(81.1%)など8割を超えましたが、「社員対象の人権研修」(74.1%)のみ7割台でした。

「重要である」に限ると、「製品やサービスの安全性確保」(74.5%)が最も高く、「顧客の個人情報の適切な管理」(74.0%)、「環境への配慮」(70.4%)なども7割を超えました。

以下、「従業員の過重労働負担の未然防止」(68.3%)、「差別のない公正な採用選考」(67.6%)、「男女間の公平な処遇」(57.6%)、「セクシュアル・ハラスメントなどの相談窓口の設置」(51.2%)、「障害者雇用の促進」(48.2%)と続き、「社員対象の人権研修」(39.0%)が最も低くなっています。これらから、回答者は企業の社会的責任として、「顧客に対して企業が果たすべき責任」を優先させるのではないかと考えられます。

27-1 過去5年間における人権侵害を受けた経験

問 27-1 あなたは、過去5年の間に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。
あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。



過去5年の間に自分の人権が侵害されたと思ったことがあるかどうかたずねました。

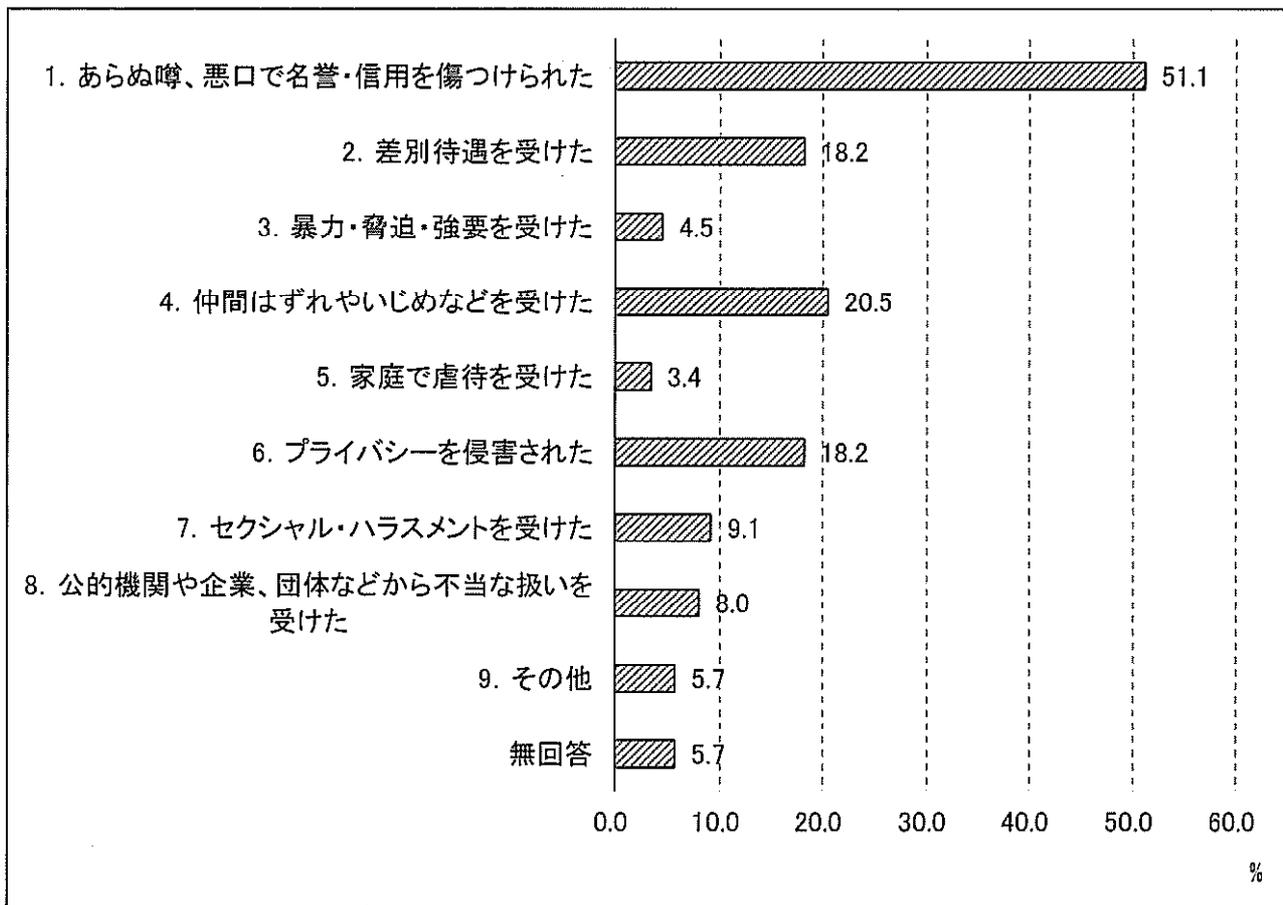
人権侵害を受けたと思ったことが「ある」と回答したのは12.5%、「ない」は71.6%で「ある」を約60ポイント上回りました。なお「無回答」が15.9%となっています。

27-2 過去5年間に受けた人権侵害の内容

問 27-2 問 27-1 で「1. ある」と回答された方にお聞きします

それはどのような内容だったでしょうか。差し支えなければお答えください。

あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。



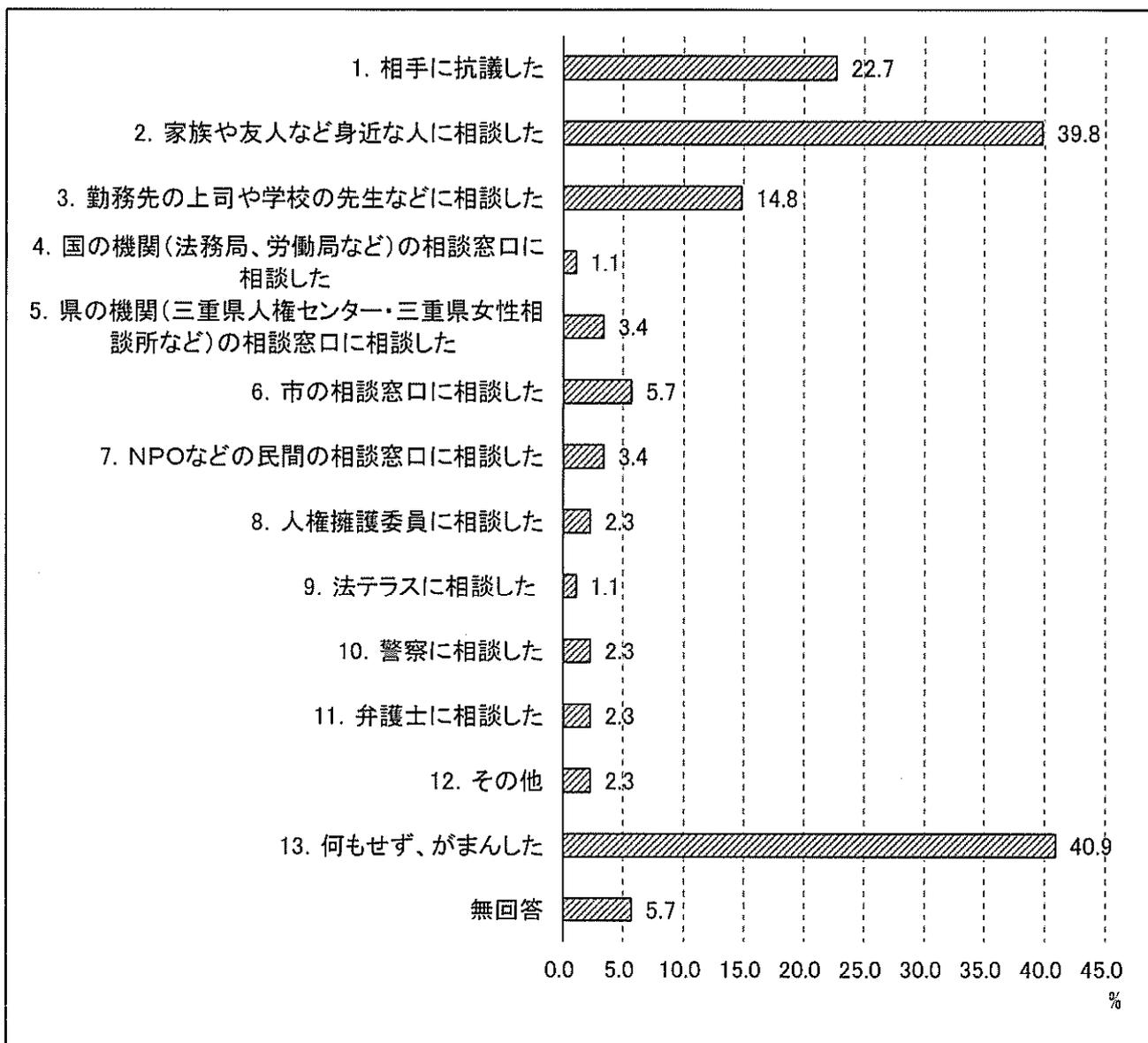
問 27-1 で自分の人権が侵害されたと思ったことが「ある」と回答した 88 人(有効回答者の 12.5%)を対象に、どのような内容であったのかを複数回答でたずねました。

「あらぬ噂、悪口で名誉・信用を傷つけられた」(51.1%)が5割を超えて最も高く、「仲間はずれやいじめなどを受けた」(20.5%)、「差別待遇を受けた」(18.2%)、「プライバシーを侵害された」(18.2%)などが2割前後となっています。

その他では、「セクシャル・ハラスメントを受けた」(9.1%)、「公的機関や企業、団体などから不当な扱いを受けた」(8.0%)、「暴力・脅迫・強要を受けた」(4.5%)、「家庭で虐待を受けた」(3.4%)などとなっています。

27-3 過去5年間に受けた人権侵害への対応

問 27-3 問 27-1 で「1. ある」と回答された方にお聞きします
 人権侵害を受けた時、あなたはどのような対応をしましたか。
 あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。



問 27-1 で自分の人権が侵害されたと思ったことが「ある」と回答した 88 人を対象に、どのような対応をしたのか複数回答でたずねました。

「何もせず、がまんした」(40.9%) が最も高く、わずかの差で「家族や友人など身近な人に相談した」(39.8%) となっています。そのほかには「相手に抗議した」(22.7%)、「勤務先の上司や学校の先生などに相談した」(14.8%) などが主な対応内容となっています。

相談窓口や専門機関、有資格者等への相談については、「市の相談窓口
に相談した」(5.7%)、「県の機関の相談窓口
に相談した」(3.4%)、「NPOなどの民間の相談窓口
に相談した」(3.4%)「国の機関の相談窓口
に相談した」(1.1%)、「人権擁護委員
に相談した」(2.3%)、「警察
に相談した」(2.3%)、「弁護士
に相談した」(2.3%)、「法テラス
に相談した」(1.1%) などきわめて低い数値であり、人権に関する相談担当者の資質向上とともに、専門相談窓口の情報を積極的に発信する必要があります。

